

# 女性社長比率は 8.6% 過去最高を更新するも、 依然として1割に届かず

鹿児島県としては初めて全国平均と並ぶ水準に



本件照会先

日比生 秀一(支店長)  
帝国データバンク  
鹿児島支店  
099-223-8208  
info.kagoshima@mail.tdb.co.jp

発表日

2026/04/13

## 鹿児島県・「女性社長」分析調査(2025年)

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。  
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

## SUMMARY

2025年10月時点で、鹿児島県内企業の女性社長割合は5年連続過去最高の8.6%となったが、依然として1割に届かなかった。業種別では「不動産」が18.1%でトップ。一方で、「建設」は4.6%となり、全業種のなかで唯一5%を下回った。引き続き女性社長割合は緩やかに上昇すると見込まれるが、今後も女性起業家の育成・支援が求められる。

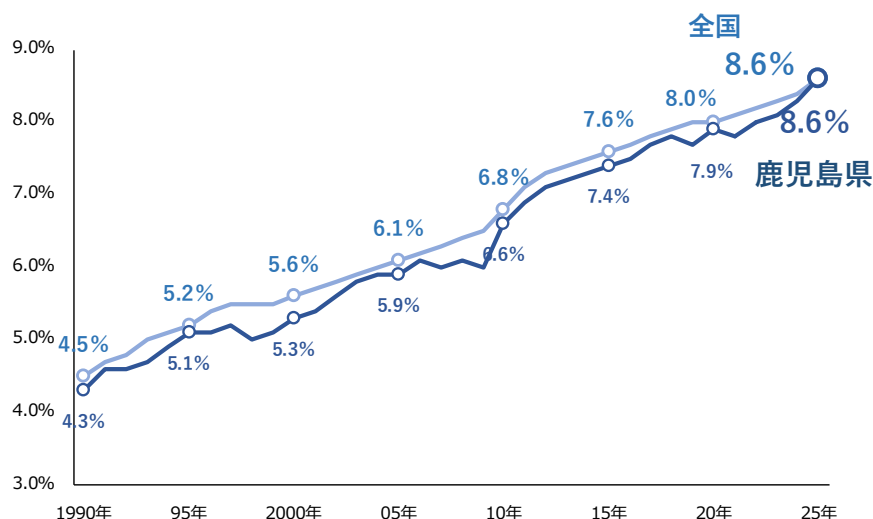
※帝国データバンク鹿児島支店は自社データベースをもとに、鹿児島県の約1万3,800社の事業会社を対象に女性が社長(代表)を務める企業について分析を行った

集計対象は「株式会社」「有限会社」「合同会社」「合名会社」「合資会社」

## 鹿児島県内企業の女性社長比率は 8.6%、5 年連続で上昇

2025 年 10 月時点の鹿児島県内企業の女性社長比率は、前年を 0.3pt 上回る 8.6%となり、5 年連続で上昇、過去最高を更新した。統計として遡れる 1990 年(4.3%)から上昇を続けているものの、依然として 1 ケタ台にとどまっている。

女性社長比率(1990-2025 年)



## 「不動産」が 18.1%でトップ、「建設」「製造」は依然として低水準

業種別に女性社長の比率をみると、「不動産」が 18.1%でトップだった。続く「サービス」(12.7%)や「小売」(12.1%)といった「BtoC」業種で女性社長比率が高かった。

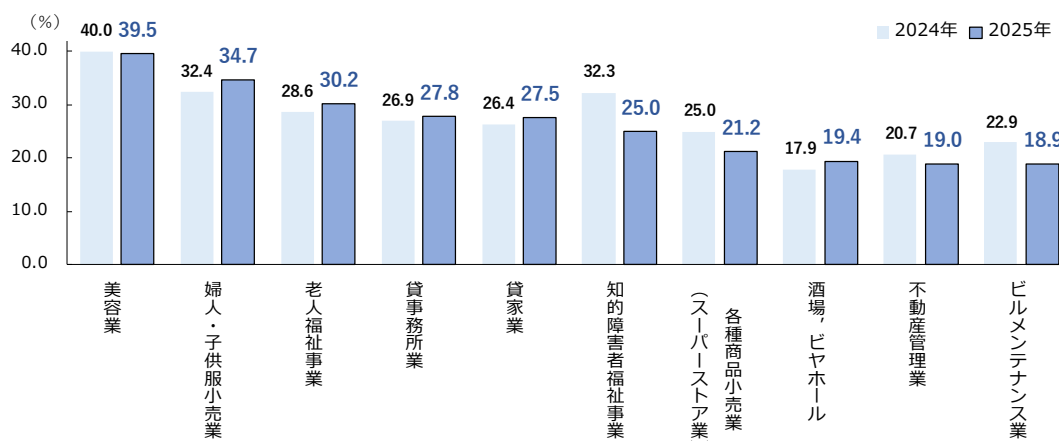
その他業種のうち、全体(8.6%)を下回ったのは 4 業種あり、「建設」が 4.6%で全業種のなかで唯一 5%を下回った。次いで「製造」が 6.4%、「農林水産」が 7.0%、「卸売」が 8.0%となった。

女性社長比率 業種大分類

業種別	%						2025年 現在	対35年前 増減	対前年 増減
	1990年 (35年前)	2000年 (25年前)	2010年 (15年前)	2015年 (10年前)	2020年 (5年前)	2024年 (前年)			
建設	2.4	3.0	3.4	4.1	3.9	4.4	4.6	+2.2	+0.2
製造	3.2	3.8	4.5	5.5	6.2	6.5	6.4	+3.2	▲ 0.1
卸売	3.4	4.7	6.7	7.2	7.2	7.4	8.0	+4.6	+0.6
小売	7.0	8.0	9.8	10.3	11.0	11.7	12.1	+5.1	+0.4
運輸・通信	3.8	5.0	8.6	10.1	9.1	10.1	9.6	+5.8	▲ 0.5
サービス	5.4	8.5	9.5	10.5	11.9	12.2	12.7	+7.3	+0.5
不動産	8.6	16.7	14.0	15.4	17.8	17.6	18.1	+9.5	+0.5
農林水産	2.2	3.4	6.1	5.6	7.0	7.1	7.0	+4.8	▲ 0.1
鉱業	7.7	2.9	15.8	15.0	8.3	8.0	8.7	+1.0	+0.7
金融・保険		7.4	3.2	4.8	9.5	9.5	9.6	-	+0.1

業種細分類別でみると、美容関連業種である「美容業」(39.5%)が一番高く、女性向けの小売業である「婦人・子供服小売業」(34.7%)、社会福祉関連の「老人福祉事業」(30.2%)が続いた。

女性社長比率 業種細分類別(上位10業種)



## まとめ

鹿児島県内企業における2025年の女性社長比率は8.6%だった。5年連続の上昇で過去最高を更新となったが、依然として1割を下回る低水準にとどまっているとも言える。

また、帝国データバンクが2025年8月に発表した「女性登用に対する企業の意識調査(2025年)」では、女性管理職の平均割合は前年から0.2pt上昇の11.1%と過去最高となったなかで、鹿児島県では8.3%と前年より2.2pt後退しており、「役員が全員男性」の企業は依然として半数を超えているなど、女性社長のみならず女性管理職についても歩みが遅いというのが実情である。

政府は2025年6月10日に、女性活躍と男女共同参画社会の実現に向けた道筋を示す「女性版骨太方針2025」を決定し、女性が地方でも活躍できる環境の整備を重点課題とした。また、2026年4月には改正女性活躍推進法が施行され、企業や行政、学術、国際的な分野といった、あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大が推進されることとなり、常時雇用する労働者数が「101人以上」の企業に対する義務が拡大となる。引き続き女性社長や役員・管理職の割合は緩やかな上昇が見込まれるが、女性社長比率が1割を上回る状態になるためには、ライフイベントやキャリア、業種に合わせた女性起業家に対するこれまで以上の育成・支援が求められている。